

# 在日ウクライナ人のコミュニティの形成の歴史と現状

Yuliya Dzyabko

## 1. はじめに

ウクライナ人の日本への移住の多くはソビエト連邦崩壊、1990年代前半のウクライナと日本の外交関係樹立、そして日本の国際化促進と並行して進行した。過去30年間で多くのウクライナ人が日本を居住国として選択している。日本の法務省の報告によると、2021年12月の時点では1,858人のウクライナ人が日本に在住し、うち947人が永住権を保有する（法務省2022）。

2022年の前半までにウクライナと日本の関係性は前向きに発展し、特に文化と科学分野で一貫した協力が見受けられた。ウクライナの12の大学における本語を専攻として学ぶウクライナ人学生の増加、そして日本の大学でのウクライナ人学生と科学者数増加もそれを物語る。しかし、2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナでの全面戦争は、ウクライナ人の日本への移住ダイナミクスを大きく変化させた。ロシアによるウクライナでの戦争が新たな段階に入るのと同時に、日本はロシアによる軍事侵攻とウクライナの領土保全と主権の侵害を非難し、戦争から逃れるウクライナ国民を受け入れた。その結果、日本におけるウクライナ人コミュニティは増加しているため、多面的な研究が必要となる。

本論文は、在日ウクライナ人コミュニティの形成の歴史と現状に関する研究である。特に、次のようなことを明らかにすることを目的とする。

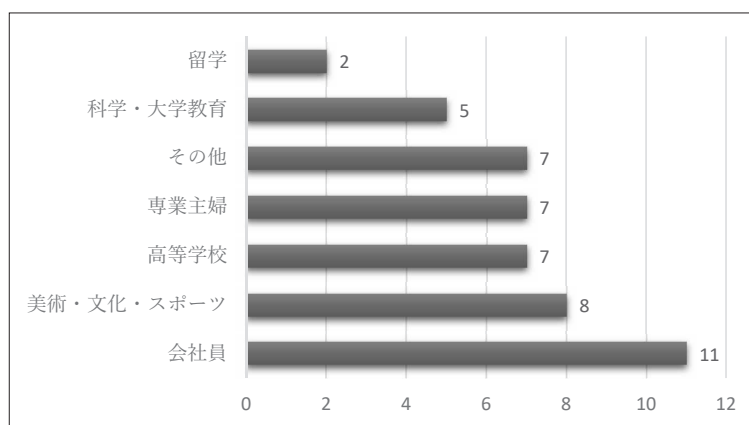
- 1) 1991年のウクライナ独立後から2022年2月24日にロシアによる全面戦争開始までのウクライナ人の日本への移住ダイナミクスを検討する、
- 2) ウクライナ人の主な移住目的を分析する、
- 3) 日本におけるウクライナ人の文化を中心とした生活の特徴を考察する、
- 4) 2022年3月以降の日本におけるウクライナ人コミュニティの成長の特徴を検討する。

## 2. 調査概要

本論文は2019年9月より実施された社会言語学の研究「在日ウクライナ人の言語とアイデンティティ」の経験的根拠に基づくものである。当研究は、2019年9月から2022年4月にかけてスノーボール・サンプリングを用いて採用した日本在住のウクライナ人47人（男性13人、女性34人）を対象に半構造化インタビューを実施している。調査協力者募集は、Facebookを通して実施したほか、在日ウクライナ人の組織「日本ウクライナ友好協会KRAIANY」や「日本ウクライナ文化協会」の代表者、東京のウクライナ日曜学校「ジェレルツェ」の保護者と教師に直接依頼する形で行った。また、各調査協力者とのイ

インタビュー終了後に、調査協力者より日本での生活経験のある人の紹介を得ている。インタビューの形式は対面とオンラインの両方を用い<sup>1</sup>、1セッションあたり約60分から120分実施した。在日ウクライナ人の幅広い範囲での理解を深めるために、調査対象者は次の選定基準のもとで選定している：日本での居住期間（1年以上）と異なる性年齢区分（男女19～60歳）、職業（表1）、ウクライナの出身地。

表1 調査対象者の職業



調査対象者の出身地は、ウクライナの4つの大区分の地域（西部、中部、南部、東部）を網羅し、各地域には次の州が含まれる。西部はヴォルィーニ州、リウネ州、リヴィウ州、イヴァーノ＝フランクィウシク州とテルノーピリ州、中部はヴィーンヌィツャ州、ジトミル州、ポルタヴァ州、キーウ州とキーウ市、南部はムィコラーイウ州、ヘルソン州とクリミア、東部はドニプロペトロウシク州、ドネツク州、ザポリージャ州、ルハンスク州とハルキウ州である。すべての調査対象者はウクライナ国籍を持ち、ウクライナ人としてのアイデンティティを持つ。

また、在日ウクライナ人コミュニティについて最新情報を収集するために2022年7月に東京のウクライナ日曜学校「ジェレルツェ」を訪問し、同校の教師に対してインタビューを実施した。

### 3. 2022年3月までのウクライナ人の日本への移住ダイナミクス

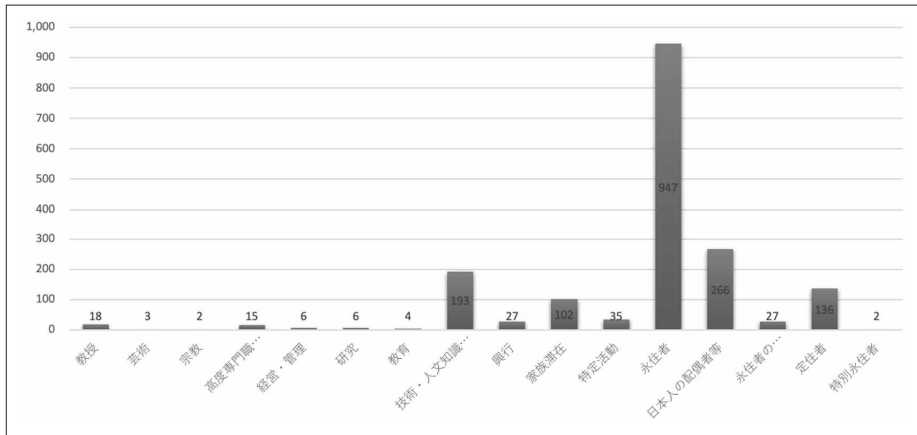
ウクライナと日本の最初の関わりは、18世紀末までにさかのぼるが、文化人道協力は1916年に日本の都市で行われたウクライナの劇団「カメンスキー劇団」のツアーをきっかけに始まる。1991年のウクライナ独立までの両国間の協力は日露国交、後に日ソ国交の枠組みの中で行われていたが、1918年にはすでに日本政府はウクライナ人民共和国の独立を支援する準備ができており、1930年代半ばまで、特に極東地域において、ボルシェビキ・

<sup>1</sup> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年以降のインタビューはすべてオンラインで実施した。オンラインインタビューにはSkypeとFacebook Messengerを使用した。

ロシアから独立するためのウクライナ国民運動をあらゆる方法で支援していたことも分かっている（岡部2021）。1991年12月28日、日本政府はウクライナの独立を承認し、1992年1月26日にウクライナと日本は外交関係を樹立した（在日ウクライナ大使館2022）。

日本の法務省の報告によると、2021年の時点で1,858人のウクライナ人が日本に在留し、うち1,858人（全移民のうち0.07%、欧州からの移民のうち2.6%）が長期在留資格、または永住権を保有する<sup>2</sup>（表2）。

表2 在日ウクライナ人の在留資格（2021年末時点）



在日ウクライナ人の居住地域は主に東京、横浜、大阪、京都と名古屋に集中している。これらの居住地域内ではグループ間での大きな特徴の違いは見られない。一方、居住地域によっては、雇用機会、福祉、および外国からの居住者数は大きく異なり、それらは原則として、大都市であるほど高い傾向がある。

ウクライナから日本への移住者の大きな特徴としては性別構成が挙げられる。来日したウクライナ人女性は男性の約3倍となっている。これは、女性就労者の多い興行活動に関わる移住者数が1995年から2005年にかけて多かったことが一つの要因として挙げられる。また、ウクライナ人女性に日本人男性配偶者がいる割合は、ウクライナ人男性に日本人女性の配偶者がいる割合よりも高いという統計結果もでている。

2021年までの移住者の性年齢構成比を見ると、女性の中では40～49歳（40.5%）が最も高い割合を占めていた。30～39歳の女性は28.4%、20～29歳の女性が14.4%を占めていた。男性の中では20～39歳（31.2%）が最も高い割合を占め、20～29歳が27.0%、40～49歳が16.8%となっていた。

在日ウクライナ人に関する統計データは1993年に初めて記録されており、当年に記録されたウクライナ人の数は5人だった。ただし、1991年に440人のソ連市民が日本の統計データとして登録されているが、その中にウクライナ人も含まれている可能性があることは

<sup>2</sup> 短期（最長90日間）の訪問で日本に滞在しているウクライナの外交官およびウクライナ人は含まれない。

注視すべきである<sup>3</sup>。その後、1995年にウクライナ人数は214人に増加した。日本においての長期滞在の主な目的は、就業（67.4%）、教育（6.1%）、科学・文化活動（5.6%）、婚姻（5.1%）であり、入国した214人のうち176人が女性、38人が男性だった。1996年から2005年にかけては、就業と婚姻へと滞在目的がシフトし、20歳～35歳の女性が大部分を占めていた。特に2004年には日本への移住が加速し、1927人を記録した。滞在目的としては就業が64.8%、婚姻が18.3%、教育が3.3%、科学・文化活動が1%となっていた。2020年には非永住者（在日ウクライナ人の53%）のうち、18%が就業、6%が留学、14%が配偶者ビザで日本に滞在していた。

回答者によると、日本を長期滞在先として選んだ主な理由は、ウクライナの経済状況の不安定化による就職難、低水準な社会保障や不安定な政治情勢、国際的な環境での就業・学習経験の構築や日本語を学ぶニーズ、そして家庭の事情が挙げられた。

日本でのウクライナに対する認識と日本政府のウクライナに対する政策は、ウクライナから日本への移住ダイナミクスにおいて大きな役割を持つ。調査対象者は、2014年にロシアとウクライナ間の戦争が始まるまでは日本人はウクライナについてまったく知らなかった、もしくはウクライナとロシアを区別しないことが多かったと述懐する。回答者のうち3割はウクライナが位置する場所を説明した経験があり、ほぼすべての回答者がウクライナとロシアの違いについて説明した経験を持つ。

私は到着した初めの日、その日から説明していました。日本人にとってウクライナとロシアの間には国境がないんです。彼らの頭にはこの境界線がありません。今はあります。最初は、ウクライナがどこにあるのかまったくわからない人もいました。とても引っかけました。だってヨーロッパの中心地ですよ？まあ、多くの日本人にとって、ヨーロッパといえばイタリア、フランスですからね。[省略]で、たまにあるのです。「ウクライナ出身です」というと、「それってウルグアイ？」って返ってきて。「何がウルグアイ？（ウクライナが）私の国よ！」

（女性、30代、舞台監督、在留期間14年）

残念ながら、誰もがウクライナが何であるかを知っているわけではないですし、非常に残念ながら誰もがウクライナ語があるということを知っているわけではありません。彼らにとってウクライナというものはソビエト連邦であり、ロシアでもあります。ウクライナ人としてこのようなことを聞くのはとても不慣れであり、非常に不愉快です。結局、ロシアはロシア、ウクライナはウクライナなのです。同じように、では中国とは何か、日本とは何かという例えで話すと、すぐに「いやいや、それはまったく別物」と。私としては、「じゃあ、何がしたいの？ロシアも、ウクライナも違う、だから言葉も違う」。

（女性、30代、音楽家、在留期間15年）

<sup>3</sup> 出典：各年版の『在留外国人統計』より筆者集計

一方で、回答者によると、日本でのウクライナに対する意識は変わりつつある。悲惨な側面をもつものの、ロシアによる戦争は日本において、ウクライナについての理解を深めた。

戦争が始まってからは、やりやすくなりました。つまり、同じ人同士で戦争することはできないということが皆わかった。ウクライナはロシアではない、それが明白になりました。

(男性, 30代, 教師, 在留期間9年)

今はもう違います。毎日テレビで放映されているので、私の周りには確かにウクライナを知らない日本人は一人もいませんが、最初の頃は、「出身は？」と聞かれて、「ウクライナ」と答えると「ああ、ロシアね」と返ってきていました。

(女性, 40代, 介護, 在留期間19年)

同時に、回答者は日本政府のロシアによるウクライナ侵略を非難する決議、およびロシアと日本間の北方領土問題は、ウクライナに対する前向きな姿勢に貢献していると指摘する。例えば、一人のウクライナ人女性回答者は、日本人である夫のウクライナ対しての認識について次のように語る。

彼は極端な愛国者で日本をととても愛している。彼にとって日本は世界一の国であり、私も自分の国を愛している。そして、彼は隣の国がととても嫌いです。[省略] ウクライナも併合という点では日本に似ていると彼は考えています。

(女性, 40代, 女優・モデル, 在留期間16年)

#### 4. 日本への移住目的

下記では、ウクライナ人の主な日本への移住目的を検討する。

##### (1) 就労移住

日本の法務省のデータによると、1995年から2004年にかけて、興行にかかわる活動を通して取得した在留資格（興行ビザ）での労働移住が最も多かった。この在留資格では、演技、モデル、振り付けや音楽などの専門家やスポーツの代表者などの入国が可能になる。1995年時点では、このようなエンターテインメント業界に属するウクライナ人は138人だったが、2004年までには10倍の1185人となった(当カテゴリーの全移民のうち2.6%)。しかし、2005年に日本政府によって興行ビザの厳しい制限が導入されたことをきっかけに、状況は大きく変化した。

1980年代から2000年代初頭にかけて、興行ビザは、日本に到着した後、性産業で不法就労する多数の外国人女性の入国手段として乱用されていた。2003年の「米国政府 人身売買への闘いに関する年次報告と評価」で、日本政府の非対応が厳しく避難されている。その結果、2004年に日本政府は人身取引対策行動計画を策定、入国管理法に違反した場合の

刑事罰の導入と興行ビザの発行基準を変更するという対策を行った（外務省 2008）。その結果、過去15年間で、エンターテインメント業界における外国人労働者は年間平均65,000人から2,000人にまでに減少した。同業界におけるウクライナ人の数も同様に減少し、現時点では年間30人から50人の範囲にとどまっている。

2000年代半ば以降は国際的な労働市場の発展とともに、ウクライナ人の移住ダイナミクスは変化し、専門的かつ高度な職業能力を持つ労働者と学生の増加が見られた。調査結果によると、在日ウクライナ人の大半（47人中45人）は高等教育を受けており、英語と日本語能力が高いため、日系の中小企業や大企業での就業が可能である。また、日本語の完全習得が求められないIT技術の専門家や英語教師の需要が高いことも、ウクライナ人移住者の日本への関心を高めている。例えば、技術から人道支援まで最も幅広い領域が含まれる「技術・人文知識・国際業務」の在留資格保有者は、2005年に20人、2015年には90人、2020年に196人と増加している（全就労ビザ数のうち60%）。

回答者の一人は次のように述べている：

日本では、おそらく人数が少ないことと、ここに来るのは労働移民ではなく、高等教育を受けた人々であることから、非常に教育レベルが高く、意識の高いウクライナ人コミュニティがあります。

（女性、40代、移住コーチ、在住期間14年）

教授ビザは、在日ウクライナ人の中で3番目に最も多い就労ビザとなっている。過去25年間での教員数は横ばいとなっており、年間20～30人にとどまっている。

調査対象者の回答からもわかるように、ウクライナ人の大多数は雇用者としての道を選択している。このような雇用者の多くはIT技術、マーケティング、貿易や教育（私立の英語学校、中等および高等教育機関）分野に属している。一方で、2021年まで日本においてのウクライナの知名度は低迷していたため、ウクライナ料理店やウクライナ製品を扱う店舗、ウクライナに着目したエスニックビジネスは見受けられなかった。2022年以降、戦争から避難を強いられたウクライナ人移住者の増加によって、その環境は大きく変化している。実際に2022年7月現在、ウクライナから戦争を逃れ、日本に移住した避難者家族によるウクライナ料理店「Babusya REY」が東京で営業を開始している。

しかし、ウクライナ人の日本への就労移住は、最終的にはウクライナへの帰国を目標とした一時的なものである特徴が見られた。原則として日本に長期滞在する予定は見られず、多くのウクライナ人は日本での就労経験を国際的なキャリア構築の一部として捉えている。

在日ウクライナ人の活動動向を分析する上で、高等教育を受け、十分な日本語能力があるのにもかかわらず、仕事に就いていない女性調査対象者の割合が高いという点は注視すべきである。このような仕事に対する選択は、回答者によると、自身の仕事に対する消極的な意識よりも、日本人配偶者の「女性は妻と母親であるべき」というようなジェンダーバイアスによるものであり、本人の意志に反している傾向が見られた。

## (2) 教育移住

1990年代前半に始まった日本の国際化促進、特に留学生の増加を目的とした政策は、ウクライナ人学生増加にも大きく貢献した。

日本政府は、2008年に、留学生数を2020年を目標に30万人までに増やす計画を承認している。その目標は2019年に達成され、留学生数は31万2,000人に増加した（文部科学省2020）。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大と2019年4月から2022年4月にかけての外国人の入国制限導入により、2021年の留学生数は24万人までに落ち込んだ<sup>4</sup>。最新の報告によると、政府は再度2027年までの期間に留学生数を30万人まで増やすことを計画している。少子高齢化が進み、日本人人口が減少する中で、国として長期的な社会経済発展を遂げる上で、海外からの留学生は人材確保するための一つの重要な対策となる。そのため、日本の出入国管理および難民認定法は、日本の大学や語学学校で教育を受けている学生が、プログラム修了と同時に母国に帰国することなく就労ビザを取得できるように設計されている。

これらの政策は、ウクライナの12の大学<sup>5</sup>で日本語を学ぶウクライナ人学生にも活用されている。ウクライナと日本の関係が構築されて以降、無償で日本の高等教育を受講することが可能になり、発展途上国の優秀な学生、研究者、教員が奨学金を受け取ることができる日本の文部科学省の制度は、ウクライナ人の日本への教育移住において重要な役割を果たしている。この制度は、日本を専門とする学者とそれ以外の人道的・技術的な分野の専門家のために設計されている。また、日本の言語、文化や技術の海外普及促進に関心のある日本の大学は、ウクライナの大学との短期および長期の交換留学の制度も推進している。それ以外にも世界各国での日本語教育と学習を支援する日本最大の組織の1つである国際交流基金の支援プログラムは、多くのウクライナの学生や大学院生、教員によって活用されている。法務省によると、2019年にウクライナからの研究員は8人、学生は124人在籍していた<sup>6</sup>（法務省）。調査に参加した47人の中でも16人がこのような政府の制度、または交換留学の制度を活用して来日し、うち12人はプログラム修了後に就職、2人は継続して科学の学位取得に取り組んでいる。

このような高水準の教育、日本への留学経験、および中級レベルの日本語の知識は、ウクライナの学生にとって日本社会においての社会的流動性を実現し、ウクライナに比べて高給、かつより高い地位の仕事の取得を可能にする。

## (3) 家庭環境による移住

1998年以降、日本人との婚姻によって取得が可能になる配偶者ビザの取得割合が増加した。1998年に発行された配偶者ビザ数は81件（全ビザ数のうちの24.8%）となっており、

<sup>4</sup> 新型コロナウイルス感染症拡大によって2020年の学生数は10%減少し、約28万人に達した。

<sup>5</sup> タラス・シェフチェンコ記念キウ国立大学、キウ国立言語大学、M.P.ドラゴマノウ国立教育大学、ボリス・プリンチェンコ記念キウ国立大学、イヴァン・フランコ記念リヴィウ国立大学、リヴィウ工科国立大学、オレシ・フォナチャル記念ドニプロペトロフスク国立大学、I.I.メチニコウ記念オデーサ国立大学、H.S.スコヴォロダ記念ハルキウ国立教育大学、東洋学と国際関係研究所「ハルキウ・コレギウム」、国際大学「ウクライナ」、ベトロ・モヒラチャーノモア州立大学

<sup>6</sup> 学生や研究員の在籍者数は、2020年3月以降新型コロナウイルス感染症拡大によって、研究および研究を目的とした入国許可が制限されていたため、2019年のデータを使用。

2006年には587件(37.1%)とピークに達した。配偶者ビザの保有者の大多数は女性だった。2006年以降、ウクライナ人と日本人の婚姻件数は徐々に減少し、年間平均のビザ発行数は270～290件(15～20%)となっている。

1998年以降は、ウクライナと日本人家族が増加するにつれて、永住権の保有者数も増加した。日本の入国管理法では、永住許可は、10年間の日本での居住期間、または日本国籍保有者と3年間の婚姻期間を経て取得が可能になる。1998年の永住権保有者は2人だったのに対し、2006年には179、2010年には536人に増加した。現時点ではウクライナ人移住者の全体数は少ないものの、51%(947人)が永住権資格を保有する。これらはウクライナ人が移住する上で、日本での経済的および社会的な生活水準が快適であることを示している。また、永住権を取得することで、制限のない就労が可能になるため、長期で滞在しているウクライナ人は永住権を取得しようとする動きが見られる。

## 5. 日本におけるウクライナ人の文化と教育分野の生活拠点

2022年8月時点、日本には、主に4つのウクライナ人によって構成された公式組織が存在する。東京を拠点とする「NPO法人日本ウクライナ友好協会KRAIANY」と「一般社団法人ジャパン・ウクライナパートナーズ」、名古屋を拠点とする「NPO法人日本ウクライナ文化協会」、そして福岡を拠点とする「福岡県ウクライナ協会」である。また、2022年8月では3つのウクライナ語日曜学校が開校している。東京の「ジェレルツェ」(2009年設立)と「ホロバチョク」(2019年設立)、名古屋の「ベレヒーニャ」(2021年設立)の3校それぞれである。また、2007年には東京に日本唯一のウクライナ正教会が、ウクライナ人コミュニティによって設立された。

### (1) ウクライナ正教会

日本におけるキリスト教ウクライナ正教会である聖ユダミッションは、日本において唯一のウクライナ人の宗教的拠点となっている。1990年代には、東京と近辺在住のウクライナ人の一部は、日本で19世紀に設立された日本正教会(モスクワ総主教)を訪れていた。しかし、共通の歴史、類似する言語、およびキリスト教正統派であるにもかかわらず、ウクライナ人とロシア人は異なる文化経験と価値観を持つ。そのため、2004年に在日ウクライナ人コミュニティは、日本におけるウクライナ人の人口増加が一定レベルに達したことから、自らの教区管轄権を持つことを決断した。ポール・コロルク神父は次のように語る。

多くの人にとって日本で唯一の正教会であったロシア正教会で礼拝することが快適ではなくなっていったため、複数の家族が集まり、話し合った結果、ウクライナ正教会のキーウ総主教に連絡を取り、日本での教区を開始できるよう要請しました。(Dzyabko & Kvasnytsia 2020: 60)

ウクライナから専任の司祭を招待するための費用を確保することが困難だったため、ウクライナ人コミュニティの1人が叙階し、日本で奉仕する準備をするという選択肢があった。そのため、ポール・コロルク神父(ウクライナ系アメリカ人2世)は、米国のア



ンティオキア総主教庁系の正教会が提供するプログラムを修了し、当時米国を訪問していたフィラレト総主教によって叙階された。結果、聖ユダミッションは、ポール・コロルク神父の叙階のと同時に、2007年より礼拝を開始した。現時点でウクライナ正教会は、ウクライナ人コミュニティの規模がまだ小さいことから独自の礼拝所を持っていないため、コミュニティは、東京都港区にある日本聖公会の聖オルバン教会に礼拝のため集まる。

聖ユダミッションは、芸術や宗教教育のクラスを通じて、ウクライナ正教の伝統を育んでいる。例えば、イースターエッグの飾り付けやクリスマスイブの伝統的な12コースの食事の準備等を行っている。また、ウクライナ語の促進も行い、ウクライナ語での礼拝を実施するだけでなく、2008年に日本で初めて設立された東京のウクライナ語日曜学校「ジェレルツェ」の開校にも携わった。聖ユダミッションは数年の間、当学校のための施設も提供していた。

聖ユダミッションは歴史的観点も重要視している。毎年1932～1933年のホロドモール、 Cholnobyri 原子力災害の犠牲者、および2014年のユーロマイダンとして知られるウクライナ革命の犠牲者を称える追悼式を行っている。近年ではロシアによるウクライナ戦争を受けてウクライナを支援するための資金も集めた。

聖ユダミッションは多言語対応もしており、礼拝者に応じて、ウクライナ語と英語、または日本語と英語にて礼拝を行っている。祝日以外の礼拝では、約半数が日本人、4分の1がウクライナ人、残りがその他の国籍及び民族グループとなっている。一方で、ポール・コロルク神父の母国語は英語であることから、彼はウクライナ語で典礼を行うことは可能であるものの、礼拝説教を行うには十分なウクライナ語で実施することはできないと話す。

## (2) ウクライナの日曜学校

日曜学校の活動の特徴は、日本で初めて開校したウクライナの日曜学校「ジェレルツェ」をもとに明らかにする。なお、当校の教師は当研究に参加した。

1995年から日本に在住するウクライナ日曜学校「ジェレルツェ」の創設者は、次のように述べている。「この学校の目的は子供たちが自分達のルーツを守り、ウクライナのことを知り、そしてウクライナ人としての誇りを持ち、言語と文化を守ることです」(クヴァシニツィア・ジャブコ2020)。この女性は自ら日本で育った3人の子供を持つ経験者として、日本でどれだけウクライナ語とウクライナ語の歴史を守っていくことが難題であるかを理解していた。この次世代の子供たちのウクライナ人としてのアイデンティティを守る、ということが、彼女と他の保護者が連携して2009年にウクライナ日曜学校を開校する動機となった。学校の教師は、主に初期に入校した生徒たちの母親が努めた。

開校以来、この学校はウクライナ語を学ぶだけでなく、ウクライナの文化と伝統を広める場にもなった。ウクライナ人コミュニティ「KRAIANY (クラヤニ)」とともに、学校教師は積極的にウクライナの伝統衣装の「ヴィシヴァンカ」パレードやウクライナ民芸のクラス、アマチュアとプロフェッショナルアーティストや彼らの作品とコンサートが含まれた展示会や、毎年恒例のウクライナフェスティバルなどを開催している。学校の子供たちは日常生活の中では日本語を話す環境にいるため、保護者や教師が子供たちに積極的にコミュニケーションを取ること、ウクライナ語を学ぶよう促すことは依然として課題に

なっている。そのため、この学校では芸術を通してウクライナ語を教える方法も取り入れている。「ジェレルツェ」では劇場スタジオ「ルコツヴォリ (Rukotvory)」と創作ダンスグループも開設されている。

開校当初は5～6人の生徒が在籍していたが、近年は年間30人にまでに増加した。生徒は2歳から受け入れている。生徒の中には、日本とウクライナの両親を持つ子供や、両親が仕事の関係で日本に移住してきたウクライナ人の子供も含まれている。

ウクライナ人の新たな移住の波とともに、様々な年齢の子供達が入学し、2022年7月の時点での生徒の数は約2倍の50人になった。新しく入った子供たちの中には、ロシアによる軍事侵攻の結果、ウクライナにある家を失った子供もいる。学校の教師によると、新しく到着したウクライナ人は、日本語を話す環境の中で「コミュニケーション飢餓」、いわゆるコミュニケーション不足を感じており、ウクライナから日本に突然移動を強要された子供たちは精神的障害に苦しんでいるケースも少なくない。今日に至っては、全面的な戦争が起きている中で、学校の目標は、日本でウクライナ語を話す環境を作ることだけでなく、精神面でもサポートし、生徒の感情表現できる機会を与えることでもある。そのため、学校は演劇や創作ダンスにも熱心に取り組んでいる。

同時にウクライナ日曜学校「ジェレルツェ」は、新たに日本に到着したウクライナ人のための情報支援の場所としても機能している。学校はNPO法人「KRAIANY (クラヤニ)」と連携してウクライナの避難者を支援するための日本政府やその他団体からの情報提供、および日本での生活についての文化及び社会的観点での相談の支援も行っている。ウクライナでの状況が不安定であるのと同時に、避難者が日本に滞在する期間を定めることができないことから、慣れない日本社会で快適に生活していくためにも、保護者と子供の両方が包括的な支援を必要としている。

## 6. 2022年3月以降の在日ウクライナ人コミュニティ

ロシアによる全面的な軍事侵攻が始まって以来、ウクライナ人は歴史上最大の人道的危機に直面し、多くが国外への避難を余儀なくされている。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR, 2022) によると、ロシアによるウクライナでの戦争の結果、自身と家族の命を守り、占領者による暴力の脅威を避けるために、すでに600万人以上が国外に避難している。膨大なウクライナ避難者を受け入れることは、ポーランドを始めとする多くのヨーロッパ諸国にとって重要な課題となっている。日本政府も同様にウクライナの悲劇に共感し、2022年3月2日よりウクライナ国民を一時的な避難のために受け入れを開始した。

避難民を受け入れるために、日本政府は新型コロナウイルス感染症流行による入国制限があったにもかかわらず、ウクライナ人に対して欧州の大使館で申請、および90日間の滞在が可能になる短期滞在ビザの発給要件を緩和した。入国後、発給要件が緩和された特定活動(1年)の在留資格を取得することで、日本での就業と社会保険へ加入できる機会が与えられた。また、在留期間が終了した場合でも、ウクライナでの軍事情勢によっては在留期間を延長することも可能である。つまり、特定活動の在留資格は1年間有効だが、状況に応じて期間を延長することが可能になる。

日本が1975年にインドシナ難民の大量流出を契機に加入した「難民の地位に関する1951

年の条約」でも、今日のようなウクライナ避難民の受け入れは例外的な政治判断である (Strausz 2012)。同時に、現在のウクライナ人受け入れは、インドシナ難民とは根本的に異なる。1951年の難民条約によると、難民は「人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けられない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者」と定義されている (NHCR 2007)。つまり、国際法によると、難民とは特定の国の国籍を持たない人々のことである。一方で、国外において一時保護のステータスを求める (亡命希望者, asylum seeker) 場合は、通常次の外部要因がある: 外部からの侵略行為、占領、内戦、民族間の衝突、自然災害または人災 (UNHCR 2022)。つまり、今のウクライナの状況は亡命希望者が一時的保護を求めるケースにより近い。そのため、日本に避難を求めるウクライナ人は、難民ではなく、避難者としてのステータスが与えられている。日本政府の政策は、ウクライナ人が短期で滞在し、多くがロシアによる軍事侵攻終了後に帰国することを想定した上でのものだということが推測される。

現在の日本政府はウクライナ避難者に対して多面的な支援を行っており、生活する上で不可欠なもの (住居、医療、子供の教育等) をはじめ、語学コースの支援や社会へ馴染むためのプログラム、心理的な支援を提供している。しかし、ウクライナ人に対する受け入れプログラムは、今までのアジア圏からの難民受け入れ経験とは異なり、特例処置でもあるため、社会的、および経済面での支援は確率されておらず、地方自治体によって異なるケースも少なくない。

経済的支援の文脈の中では、日本財団がウクライナ避難者に対して経済的支援を行っている最も大きな団体となっている。2022年4月末以降から日本に避難しかつ身元保証人(ビザ申請時に日本に在住する人)がいる場合に日本財団に申請することが可能になり、身元保証人が支出した渡航費や日本での生活と住居を確保するための支援を受けることができる (日本財団 2022)。

雇用面では、新たに避難してきたウクライナ人の雇用支援をするために、東京と大阪のハローワークがウクライナ避難者のための相談窓口を設置している。ウクライナ人に対しての情報メディア面での支援も目立つ。例えば、NHKの国際サービスはウクライナの避難者向けのウェブサイトを開設し、日本での生活に関する情報や日本語学習プログラムを提供している。また、NHKの国際サービスのテレビチャンネルでもウクライナ語版のウェブサイトが開設され、サイト上で人工知能を活用して追加されたウクライナ語の字幕をつけて日本のニュースを読んだり、視聴したりすることができる。

2022年9月現在では、日本の51の大学が、学生の安全な教育環境を確保するために、特例として、ウクライナの学生と大学院生を受け入れる意志を表明している。また、日本語学校でも100人のウクライナ人学生を無償で受け入れる準備ができていていることを表明している (JASSO 2022)。このような受け入れを実現するための資金確保には、クラウドファンディングが活用されている。日本政府が外国人労働者、特に学生数を増やすことに関心があるという点と調査対象者の経験談から考えると、十分な日本語能力と日本社会に馴染む意欲を持つ学生は、2年以内に優秀な人材・専門家としての労働力になりえると言える

だろう。

このように、日本は、政府、教育と民間組織レベルで、ウクライナ人が日本社会に馴染み、快適な生活を送れる対策を進めている。結果、日本は戦争からの一時的な避難先として魅力を発揮している。法務省によると、2022年9月の初めの時点では、1,800人以上が日本に避難しており（法務省 2022）、その人数は2022年2月までの在日ウクライナ人の全体数に迫っている。同時に、日本が受け入れたウクライナ避難者の数は、1975年から2005年の間に受け入れられた11,000人のインドシナ難民に次ぐ。

日本のウクライナ避難者に対する手厚い支援と高い経済的・社会的な生活水準は、戦争から逃れるウクライナ人の増加を促進するであろうと考察している。

## 7. おわりに

本論文は、日本法務省の1993年から2021年の統計資料の分析と、日本在住のウクライナ人47人への半構造化インタビューの結果に基づいて、ウクライナ人の日本への移住ダイナミクスの特徴を明らかにし、ウクライナ人の移住の主な動機を示した。

調査の結果、ウクライナと日本は地理的に離れており、国民間の価値観の違いがあるものの、日本における高い経済・社会的な生活水準がウクライナ人の移住に快適な条件を作り出していることが証明された。調査対象者の回答分析の結果、2022年2月までの日本を移住先として選択する主な理由は、就労、教育と婚姻であることが明らかになった。そして、2010年代以降、就労・教育移住者の中では、原則として、ビジネスや科学技術分野において高度な資格を持つウクライナ人専門家が多いことがわかった。

2022年3月以降、ウクライナ人は主に一時的に避難するため日本に入学しており、新たに到着したウクライナ人の中では女性や子供が圧倒的に多い。また、特別な条件のもとで日本の大学や語学学校へ入学にする留学生も高い割合を占める。一方で、日本への避難を決めたウクライナ人は、慣れない日本社会で言語や文化面で大きな課題に直面している。日本においても、ウクライナとその歴史や文化はほとんど知られておらず、それらはロシアによるウクライナ戦争開始以前のウクライナについての日本の研究の少なさを、本調査での調査対象者からの回答結果からも明らかである。

新たに日本に到着しているウクライナ人は新規に創設された特例の入学管理規則を基に日本が初めて受け入れている避難者であるという点を考慮し、今後の調査では、これらのウクライナ移民の経験に着目し、特に日本への避難後にウクライナ人が経験する社会的、および言語的变化の特徴を明らかにする予定である。ロシアによるウクライナでの戦争をきっかけに日本へ避難しているウクライナ人移民の社会的環境変化の特徴は、ウクライナ文化の担い手から見た日本の社会環境の理解を深めるだけでなく、前例のないウクライナ人の一時的受け入れプログラムの包括的な分析をすることで、今後日本に来日する可能性のある準難民の受け入れの際に活用することが可能になる。

## 参考文献

- 岡部芳彦 (2021) 『日本・ウクライナ交流史1915 - 1937年』 神戸学院大学出版会
- 外務省 (2008) 『The Recent Actions Japan Has Taken to Combat TIP』 <[https://www.mofa.go.jp/policy/i\\_crime/people/action0508.html](https://www.mofa.go.jp/policy/i_crime/people/action0508.html)> (2022年7月17日)
- 在日ウクライナ大使館 (2022) <<https://japan.mfa.gov.ua/spivrobitnictvo/256-politichni-vidnosini-mizh-ukrajinoju-ta-japonijeju>> (2022年8月1日)
- 日本財団 (2022) 『日本財団ウクライナ避難民支援』 <[https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/support\\_ukraine](https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/support_ukraine)> (2022年8月1日)
- 文部科学省 (2020) 『留学生政策をめぐる現状と施策』 (2022年7月1日)
- 法務省 (2022) 『在留外国人統計』 <[https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html)> (2022年7月17日)
- 法務省 (2022) 『ウクライナ避難民に関する情報』 <[https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/01\\_00234.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/01_00234.html)> (2022年9月1日)
- Dzyabko, Yuliya & Kvasnytsia, Olha (2020). Language, Religion and National Identity of Ukrainian People Living in Japan, *Journal of Ibaraki Christian University*, 54, 51-65.
- JASSO (2022) 『ウクライナの学生への支援を実施している大学』 <<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/planning/search-school/daigakukensaku/ukraine-u/post-1.html>> (September 20, 2022)
- NHCR (2007). Convention relating to the status of refugees. <<https://www.unhcr.org/3b66c2aa10.html>> (July 1, 2022).
- Strausz, Michel (2012). International Pressure and Domestic Precedent: Japan's Resettlement of Indochinese Refugees, *Asian Journal of Political Science*, 20 (3), 244-266.
- UNHCR (2022). Who are refugees? <<https://www.unhcr.org/ua/en/refugees-asylum-seekers>> (July 1, 2022).
- Квасниця, Ольга & Дзябко, Юлія [クヴァシニツィア オルガ・ジャブコ ユリヤ] (2020) Українське культуртрегерство в Японії [日本でのウクライナ文化追跡] День [デーニ] (2020年4月3日) 出版 <<https://day.kyiv.ua/uk/article/culpilstvo/ukrayinske-kulturtregerstvo-v-yaponiyi>> (July 20, 2022).

## Ukrainian migration to Japan: the history and present state

Yuliya Dzyabko

The paper investigates the history and present state of Ukrainian migration to Japan since Ukraine's independence in 1991. Using the statistical data of the Ministry of Justice of Japan during 1993–2021 and the results of semi-structured individual interviews with 47 Ukrainians living in Japan, the study explores the dynamics and the main motives for Ukrainian migration to Japan. It also highlights the main changes in the Ukrainian community since Russian invasion of Ukraine launched on February 24, 2022.